

県と町で特定不妊治療費を助成

県と町では、特定不妊治療費助成事業を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

◎不妊に悩む方への特定治療支援事業費助成事業（県事業）

▷助成対象者 法律上の婚姻関係にある夫婦で、次の①から④の条件を全て満たす方 ▶①夫婦またはいずれか一方が県内（盛岡市を除く）に居住していること▶②特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に判断されていること▶③治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること▶④夫婦の所得の合計が730万円未満であること

▷対象となる治療 岩手県知事が指定した医療機関で受けた、保険診療の適用とならない特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に限る

▷県内指定医療機関 岩手医科大学附属病院、さくらウィメンズクリニック

▷助成額 夫婦一組に対して、1回の治療につき15万円（初回治療に限り30万円）

※ただし治療ステージCおよびFの治療については7万5千円を限度とします。

※平成27年度までに通算5年間助成を受けている場合は対象となりません。

▷申請期限 治療を終了した日の翌日から3カ月以内

◆申請先・問い合わせ 宮古保健所（☎64-2218）へ。

◎山田町特定不妊治療費助成事業

▷助成対象者 法律上の婚姻関係にある夫婦で、次の①から③の条件を全て満たす方 ▶①治療を開始した以前から夫婦の住所が本町にあること▶②上記県事業「不妊に悩む方への特定治療支援事業費助成事業」による助成金の交付決定を平成27年4月以降に受けた方▶③県助成金以外に他市町村から特定不妊治療の助成を受けていない方

▷対象となる治療 上記県事業の助成対象と同じ

▷助成額 夫婦1組につき、助成対象治療に要した費用から県助成金を控除した額

▷申請期限 上記県事業の助成金交付決定を受けてから1カ月以内

◆申請先・問い合わせ 町健康子ども課健康づくり係（☎82-3111内線144）へどうぞ。

町道関口線を交通規制



町道関口線舗装工事に伴う交通規制を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▷規制場所 町道関口線

▷工事予定期間 来年1月10日（水）～2月28日（水）

※天候などの影響により期間を延長する場合があります。

▷規制時間帯 午前8時～午後5時

▷規制内容 片側交互通行

◆問い合わせ 町建設課工務係（☎82-3111内線243）へ。

在宅介護をされている方へ

介護慰労金を支給

町では、介護サービスを利用していない中重度の要介護者を、在宅で介護している人に慰労金を支給しています。

▷支給対象者 要介護4、5の認定を受けた要介護高齢者などと1年間継続して同居し、介護サービス（※福祉用具レンタルなどの一部サービスを除く）を利用せずに在宅でその介護に従事した家族のうち、主に介護していた方

▷支給要件 主に介護していた方の属する世帯全員が町民税非課税であること

▷支給金額 年額10万円

▷申請書配布場所 役場1階山田町地域包括支援センター窓口

◆申込先・問い合わせ 山田町地域包括支援センター（☎82-3136）へどうぞ。



◆問い合わせ 町総務課危機管理室（☎82-3111内線415）へどうぞ。

◎自助と共助による除雪
除雪（雪かきなど）は自身で行うほかに、近隣の方とも協力して行いましょう。

◎車の運転について
大雪や暴風雪が予想される場合には、できるだけ車の運転は避けましょう。やむを得ず運転する場合は、事前に気象情報や道路情報を確認し、十分注意して安全運転を心掛けましょう。

◎家でできる雪対策
大雪や暴風雪が予想される場合には、不要不急の外出は避けましょう。
・水や食料の備蓄をはじめ、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒着、カイロの購入など、いざというときの準備をしておきましょう。

いよいよ雪のシーズンの到来です。次の点に注意して、けがや事故の未然防止に努めましょう。

冬の防災
～家庭の雪対策～

防災 減災
トピックス
Vol.6

